

避けて通れない水道料金改定

▼問合せ 役場水道課総務係 ☎0152-23-3131 内線 168

先月号まで2回にわたり斜里町の水道についてお伝えしてきましたが、今回は、収支改善のための料金改定の必要性についてお知らせいたします。

今後の取り組み及びスケジュール

これまで、水道事業の現状や今後の取り組み等について、昨年町議会において説明・協議を行い、ご意見を頂いてきました。今後は、下記の料金改定(案)の内容について、利用者の皆さんや、自治会、議会等への説明・協議のほか、公共料金審議会へ改定案をまとめる予定としています。水道事業を健全に運営するため、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

時期	内容	備考
平成28年1月～	各利用団体・自治会等への水道料金改定計画(案)等の説明・協議	広報紙・ホームページ等
平成28年3月	議会への水道料金改定計画(案)等の説明・協議	
平成28年4月～	公共料金等審議会へ諮問・答申	
平成28年6月	料金改定(案)の議会提案(条例改正)	
平成28年7月～	住民周知	広報紙・ホームページ等
平成28年10月	水道料金改定	

これまでの料金改定について

斜里町の水道料金は、全道でも比較的安い料金を維持しながら、これまで料金改定を行ってきました。(表1)

平成20年の改定では、①老朽化、②水質向上・防災などの問題に対応するため、市街地では「配水池の増設」、ウトロでは「浄水場の改良」のほか、経営安定化のため20%の料金改定をさせていただきました。

その後、予定された事業を実施し安定給水に努めてきましたが、人口減少に伴う利用者数の減少など、水道経営を大きく左右する新たな課題が生まれてきています。

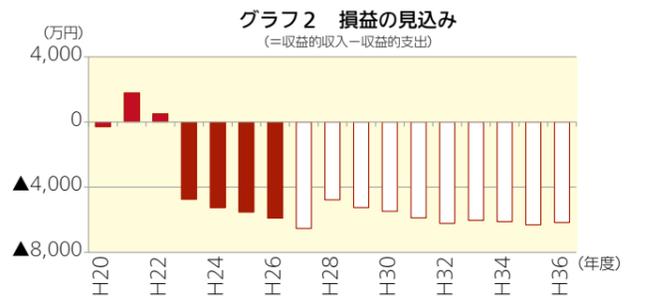
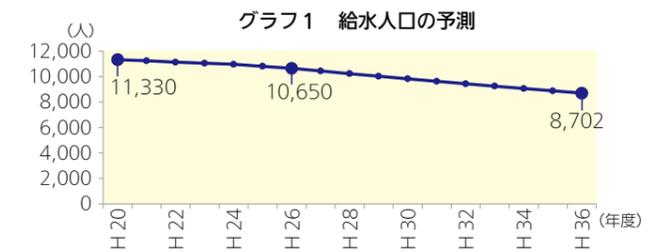
表1 水道料金の変遷(例:家事用10m³/月)

年度	本体金額	消費税	合計	備考
昭和37年	250円	—	250円	
昭和40年	400円	—	400円	ウトロのみ
昭和40年	350円	—	350円	+100円改定
昭和52年	700円	—	700円	+350円改定
昭和57年	800円	—	800円	+100円改定
平成元年	800円	24円	820円	税3%導入
平成9年	960円	48円	1,000円	税3%→5%改定率20%
平成20年	1,150円	57円	1,200円	改定率20%
平成26年	1,150円	90円	1,240円	税5%→8%

課題解決に向けて

これらの課題解決に向けて、水道事業ではこれまで老朽化対策を優先的に進めてきましたが、今後は収支改善のために、これまで以上に経費圧縮など様々な努力を行う必要があるうえ、さらなる利用者数の落ち込み(グラフ1)などにより、将来も大変厳しい経営状況となることを想定しなければなりません。

利用者の皆さんに安全で安定的に水道水を供給するためには、今後も適切な時期に老朽管などの施設更新を行うことや、それを可能にする経営環境が必要であり、現状の中では平成28年度中の料金改定は避けられない状況となっています。(グラフ2)



※料金改定を行わない場合は、収支状況は改善されません

参考 これまでの支出の推移 (単位:千円)

	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	30,740	26,876	24,231	23,800	24,578
物件費	59,361	51,653	54,291	56,585	51,128
支払利息等	44,344	41,125	27,684	34,558	28,919
減価償却費	158,008	171,650	172,311	171,121	170,907

参考 これまでの料金回収率など (単位:円/円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
販売単価	146	146	146	146	146	146
製造原価	146	179	183	185	188	185
料金回収率	100%	81%	79%	78%	77%	79%

※料金回収率 = 販売単価 ÷ 製造原価
100%を下回る状態(販売単価が製造原価を下回る場合)は良好とは言えない状態です。

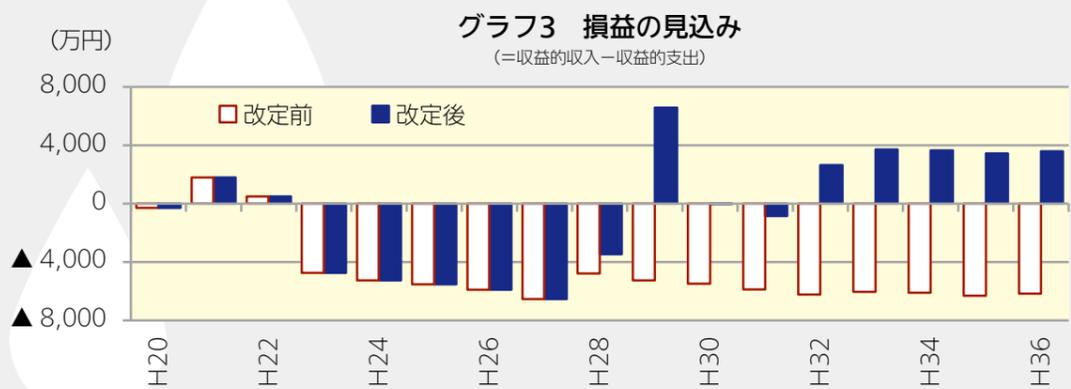
料金改定(案)の主な内容

水道料金の改定を試算した結果、経営状況を直ちに健全化するためには、平成28年度に40%の改定が必要との結果でしたが、改定率が大きく、利用者の急激な負担増となることから、「さらなる支出抑制が可能か」「老朽管工事などで先延ばしにできるものはないか」「改定時期を段階的にできないか」など、その緩和策について検討を行ってまいりました。

その結果、平成36年度までの10年間を経営改善に向けた計画期間とし、利用者負担に配慮した料金改定をめざし、現段階では、**平成28年10月より改定率20%、平成32年4月より改定率20%**とし、料金改定案をまとめたところです。

改定率20%の場合の料金比較 ※消費税込みの金額です

(家事用)				(団体用・営業用)			
使用水量	現行料金	H28年改定		使用水量	現行料金	H28年改定	
		料金	現行との差			料金	現行との差
10m ³	1,240円	1,490円	+250円	20m ³	2,790円	3,340円	+550円
15m ³	1,950円	2,340円	+390円	25m ³	3,630円	4,350円	+720円
20m ³	2,660円	3,190円	+530円	30m ³	4,480円	5,360円	+880円



※料金改定を実施した場合、平成32年より黒字になる見込みです